

多目的ホール及び会議室を利用される団体の主催者（利用者）へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、人が集まる場の前後を含めた適切な感染予防対策の実施にご協力をお願いいたします。

対策例を挙げていますので参考にいただき、各利用者において工夫した対策をお願いします。

1 参加者への確認

- 発熱・風邪の症状がないか。（具合の悪い方の参加を認めない。）
- 3月以降の海外渡航歴を有し、帰国後2週間を経過していない方がいないか。（2週間経過していない場合は参加を認めない）
- 3月以降、首都圏や関西圏など感染拡大地域から来県・帰県し、2週間経過していない方がいないか。（2週間経過していない場合は参加を認めない）
- 会場に入る前の手洗いまたは手指消毒を実施しているか。
- マスクの励行、咳（せき）エチケット等の指導をしたか。

2 感染防止対策の実施

(1) 換気の悪い密閉空間をつくらない

- ・ 窓、入口等の開放。常時開放が難しい場合は、定期的な開放を実施。
（例：45分ごとに開放する等。）
- ・ 換気設備があれば、適切に運転する。
- ・ 会議終了後は、入口を開けたままにし、事務所へ終了した旨の連絡をする。

(2) 人の密度を下げる

- ・ 少人数での利用。（定員があれば概ね2/3以下にする。）
- ・ お互いの距離をあける。
（3人掛の机を1～2人掛けにする。ホールの場合は、極力隣の着席を避ける等。）
- ・ 入退場に時間差を設けるなど、動線を工夫する。

(3) 近距離での会話や発声、高唱を避ける（飛沫感染等の防止）

- ・ 対面との距離を概ね1.5m以上あける。
- ・ 声を出す機会を最小限にする。
- ・ 近距離での会話や発声等が多い場合は、必ずマスクを着用する。

3 感染が発生した場合の調査への協力

- 感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡を取り、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡が取れる体制を確保する。

* 重症化しやすい方（ご高齢の方、基礎疾患がある方等）の参加については、慎重な判断をお願いします。

* 仮にこうした対策を行えた場合でも、その時点での流行状況に合わせて、急な中止又は延期をさせていただく備えも必要です。